

佐倉市長 西田 三十五 様  
佐倉市教育長 茅野 達也 様

2020年4月24日

市民ネットワーク 五十嵐 智美  
川口 絵未  
松島 梢

### 新型コロナウイルス感染症対策への緊急要望書

新型コロナウイルス感染症対策への対応に、日々ご尽力いただきありがとうございます。全国に緊急事態宣言が出され、市内も日増しに感染が拡大し市民の緊張が高まっています。市民ネットワークでは、コロナウイルス対策についてのアンケート調査を実施しています。そこには、「一日中子どもの世話や食事などで自分の時間がない、その先の収入や生活に不安を感じる、子どもの学習がしっかりできるよう対策を立ててほしい、国の対応を待たずに市独自の対策を」など、市民生活の不安や市への要望を訴える多くの回答を頂いています。こうした市民の窮状を乗り越えるための佐倉市独自の支援が、今求められています。

よって、ここに緊急要望書を提出いたします。

- 1、すべてのひとり親世帯に対し現金給付を行う。
- 2、外出自粛、小中学校の休校、保育施設の登園自粛などにより増加が懸念されるDVや子ども、高齢者、障がい者への虐待防止や支援強化に、担当課・保育園・学校など関係機関が連携し取り組む。
- 3、給食が重要な栄養源となっている児童生徒に対し、休校中の給食に替わる給食代補助等を行う。
- 4、就学援助制度に関し前年度利用者をみなし認定し、迅速に支給できるよう対応する。
- 5、学校休校や保育園の登園自粛に伴う子どもたちの状況把握に努め、必要な支援を行う。
- 6、市独自の家庭学習用動画配信や休校中の児童生徒に対し、丁寧な学習支援を行う。
- 7、家庭学習用動画配信を利用できない児童生徒に、平等な学習機会の確保を図る。
- 8、厚労省の業務連絡に従い、生活保護の認定、住居確保給付金の支給については、申請手続きを簡略化し、利用促進を図る。
- 9、通所リハやショートステイなどの通所サービス、及び訪問看護・介護などの在宅サービス事業者の感染防止として相談体制を充実させ、併せて影響を受けている高齢者の支援策を講じる。
- 10、コロナ関連の緊急相談窓口を設置する。
- 11、新型コロナウイルスの感染者やその家族、医療従事者、帰国者、外国人等に対し、差別や誹謗中傷が起きないように個人情報保護と人権尊重の啓発に取り組む。

以上、早急なご対応をよろしくお願いいたします。